Colony Tokyo
コロニーとうきょう

2011（平成23）年10月1日発行
Vol.
151号

創立60周年特集

SINCE 1951 60th ANNIVERSARY

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL03-3952-6166
FAX03-3952-6664
http://www.tocolo.or.jp/
（法人本部　事務局）

アートビリティ登録作品 大志田 洋子さん『小さな木の実』

法人本部・**コロニー中野**・**アートビリティ**・**トーコロ生活支援センター**・**IT事業本部**・**デジタルメディアセンター**・**トーコロ情報処理センター職能開発室**（〒165-0023 中野区江原町2-6-7）・**中野区仲町就労支援事業所**（〒164-0011 中野区中央3-19-1）・**トーコロ情報処理センター事業部**（〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8）・**葛飾福祉工場**（〒125-0042 葛飾区金町2-8-20）・**立石工場**（〒124-0012 葛飾区立石8-50-1）・**コロニー東村山**（〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9）・**大田福祉工場**（〒143-0015 大田区大森西2-22-26）・**城南島工場**（〒143-0002 大田区城南島4-3-9）・**トーコロ青葉ワークセンター**・**トーコロ青葉第三ワークセンター**（〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10）・**国分寺戸倉寮**（〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9）・**東久留米第一氷川台寮**・**東久留米第二氷川台寮**（〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22）・**東久留米第三氷川台寮**（〒203-0002東久留米市神宝町2-14-26）・**えはらハイツⅠ、Ⅱ**・**中野江原短期入所**（〒165-0023 中野区江原町3-23-2）

巻頭言

60周年の今、そしてこれから

当法人は、お陰様で60周年の節目の年を迎えました。

創立以来10周年目では、事業の不安定さ等から何も出来ませんでしたが、その後は10年毎に50周年まで感謝の集い等の周年記念事業を実施してきました。

60周年の今回は、3月の東日本大震災の発生等から、派手な催しは自粛し、日頃お世話になっている皆様には、日常活動の中で感謝の意を表させていただくことにさせていただきました。

当法人と障害者制度のこれまでの歩みは別稿によりますが、10年単位で見た場合の最初の10年は、簡易作業場での印刷作業や簡易作業等の定着に心血を注ぐに全力を傾注した期間であり、次の10年は国制度への働きかけにより、発足の地である中野区内に二つの施設を開設するなど、無認可事業から社会福祉法人の法定事業への転換の時期でありました。次の10年では、東京都から三施設の受託や仲間の法人の吸収合併による三多摩地区での事業開始、更には防災事業や情報処理事業といった在宅就労を含む先端かつ高収益の柱となる事業を開始しました。

30周年を越えてからの10年では、参加する障害者を知的障害者や精神障害者にも広げ、養護（現・特別支援）学校新卒者の本格的な受け入れも開始した時期でした。

創立後半世紀の次の10年では、わが国のバブル経済の崩壊による、失われた20年の始まりの時期であり、急激な事業拡大を続けてきた当法人にとっては、深刻な影響を受けた時期でもありました。ただし、この間にあっても入所施設の完全通所化を実現させました。

50周年代の10年では、印刷事業や施設体系・運営方式の見直し等を含む抜本的な経営改善策をその当初に策定・実施に移し、事業拠点が所在する基礎自治体等からの事業受託や地域生活支援のための事業を開始しました。また、国や東京都などの制度等の変更にも先進的に取り組みました。

60周年に至るまでの、年次的な人員・売上高・剰余金等は別稿の通りです。

当法人は現在、東京都内の四つの区と七つの市に20を超える事業拠点を持ち、そこに本年3月末現在で総数で650名（内、障害者386名）が在籍し、本年度の予算規模では80億円の事業を展開しています。

業務及び作業職種としては、印刷全般・メールサービス・情報処理全般・職業斡旋・職業教育訓練・物品販売・ロジスティックス・縫製・製袋・介護サービス・ケアホーム等多岐に亘っており、障害のある人のあらゆる働くニーズに応えることや地域で安心して暮らせるための支援を多角的に行い、当事者のニーズに敏感であることを大切にしています。

多岐に亘る事業展開においては、その時々の社会的・当事者ニーズに常に応えるとともに、既存の事業等の不断の改革を行うこととしています。この基本姿勢を堅持する中で、近未来に向けての福祉的諸制度での課題は、来年度の障害者自立支援法の完全施行への対応や東京都・地元基礎自治体事業での受け皿になる取り組み、更には多様な事業主体との競争や社会福祉法人としての各種諸制度変更への対応と民間性の真価が問われる課題が数年で一つの大きな山場を迎えると見込んでいます。

また、企業性に於いてはわが国の経済がデフレから脱却出来ない中で、東日本大震災や原発事故の発生、ユーロ圏の信用不安や米国の格付けの引き下げによる円高と輸出産業の空洞化圧力等、出口の見えない状況が続きますが、企業を上回る企業性を発揮することで乗り切る予定です。

当法人の周年記念時は、30周年までが野村実医師、40周年が調一興当法人の基礎を造った名常務理事、そして50周年と今回が法人の事業の中で育てていただいた私でありますが、10年後では私に代わる人がその任に就いています。

ここ数年は、当面の課題への取り組みが優先されますが、10年後を考えた時は、当法人の発足の原点や運営における理念を真に体現できる人材の育成が重要であって、その候補者は今居る人たちにかかっています。

当法人の今日までは、わが国でも著名な専門家や国・自治体・企業等の関係者が役員・評議員として参加していただき、それらの方の思いや知恵の集大成が法人の血や肉となっています。60年の歳月によって練り上げられた理念は、障害のある人たちの人権の守り手として更に輝くものと確信しています。10年後の社会が、国連の障害者権利条約の水準をクリアし、障害を障害と感じさせない、一つの個性として認め合う社会に進化しているものと願っています。

そうした時代であっても、当法人の役割は更に増えると考えますので、改めて内外を問わない皆様のご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。

理事長　勝又　和夫

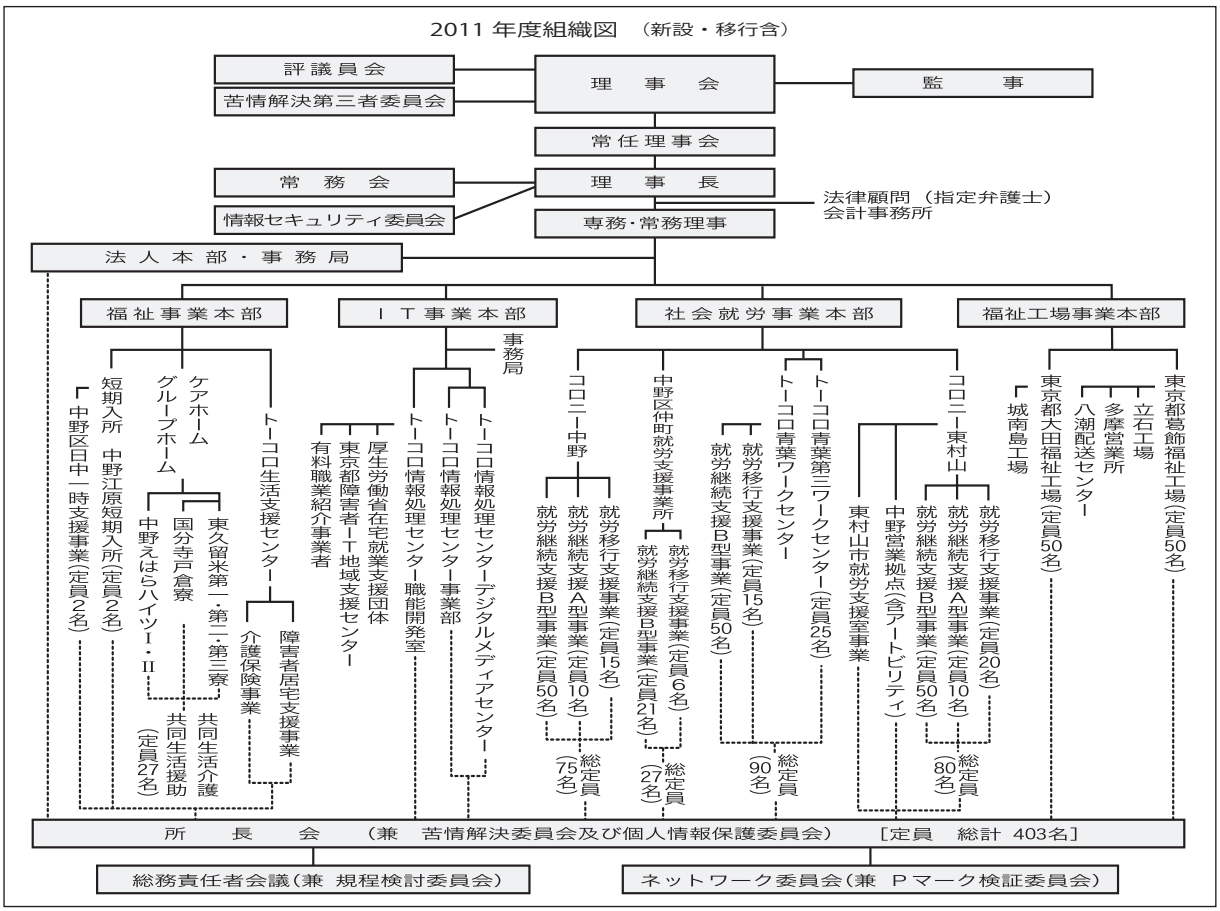

感謝をこめて

役員等一同

理事長　勝又　和夫（ゼンコロ会長・日本障害者協議会代表）

専務理事・本部長・所長　君島　久康（福祉工場事業本部長）

常務理事・本部長・所長　武者　明彦（社会就労事業本部長）

理事　高山　真三（社会保険労務士）

理事　木村　良二（大手電気グループ会社統括コーディネーター）

理事・本部長・所長　鬼頭　克介（IT事業本部長）

理事・副本部長・所長　中村　敏彦（社会就労事業本部副本部長）

監事　加藤　一志（公認会計士）

監事・苦情解決第三者委員　矢倉　久泰（元新聞社論説委員）

評議員・苦情解決第三者委員　朝日　雅也（県立大学教授）

評議員・苦情解決第三者委員　中川　理（元都立特別支援学校長）

評議員　岸本　美恵子（社福理事長）

評議員　山根　伸右（弁護士）

評議員　柿沼　一彦（元社協事務局長）

評議員（理事）　外川　勝久（設計コンサル理事）

評議員　秋田　実（大手商社環境・CSR推進室長）

評議員　仮屋　暢聡（医師）

評議員　小玉　剛（歯科医師・介護保険審査委員会委員）

本部長・所長　加藤　留美子（福祉事業本部長）

所長　堀込　真理子（トーコロ情報処理センター職能開発室所長）

所長　今西　康二（中野区仲町就労支援事業所長）

東京コロニーの60年と障害者制度

理事長　勝又和夫

1. 運動と事業の始まり

東京コロニーは、第二次世界大戦後の混乱の只中で、結核による障害者（呼吸器機能障害）の社会復帰の条件をつくる運動が出発点であったことは、ご承知の方も多いと思います。

１９４６（昭和21）年秋頃からこの運動は始まりましたが、当時は障害者のための制度は何もありませんでした。１９５０（昭和25）年に身体障害者福祉法が制定されましたが、結核による障害は法の対象とされませんでした。その頃はひどい食料不足の時代であり、衛生環境も悪く、結核患者は増え続けていました。その一方で１９４８（昭和23）年頃から結核の特効薬が、最初は敗戦後の進駐軍を通して入るようになり、１９５０（昭和25）年からは保険や公費で使用できるようになりました。この薬物療法と併行して外科手術も進歩し、不治と言われた結核も治るようになりました。

そうした状況を背景に、入退院基準が定められ、その基準に沿って退院を指示された人々の中には、著しい肺機能の低下という障害を残している者が数多く存在しており、なんの助けもなく社会の中で生活していくことは困難でありました。そのために、療養所や患者自治会とその全国組織を中心に、アフターケア施設（期間を定めたリハビリ訓練施設）と、コロニー（障害が重いため比較的長期に渡って生活が出来、かつ身体的条件にあった就労をする施設＝コロニーの語源は原始共同体＋結核菌の単位）の制度化を訴える運動が始められたのでした。

その結果、アフターケア施設については何とか認められたものの、コロニーについては認められませんでした。そこで退院を指示されても行くあてのない回復者たちは、患者自治会の支援を受け、医師や病院職員等の協力を得て、自らの力で、生活し働く場をつくり始めることになりました。その中のひとつが今日の東京コロニーであります。

2. 事業の構築と制度改革の運動

コロニー建設の具体的な行動は全国的なものとなりました。しかし、前述したように呼吸器機能障害をもつ者は障害者とは認められていませんから、公的な助成等は全く得られず、事業の中心を担う者が相次いで過労で倒れるなどして、全国四十数ヶ所で始められたコロニー建設事業も次々に挫折していくというありさまでした。

１９６１（昭和36）年になって、ようやく個別の事業体が連絡をとりあって、全国コロニー協議会（現・社団法人ゼンコロ）を発足させました。この協議会は、お互いに励まし合い、事業の基盤をつくるための相互交流と支援を行うとともに、厚生省（現・厚生労働省）に対して結核による障害者の福祉対策の制度化を訴え、身体障害者福祉法への適用を論理的に整理して提案するなど、必死の行動を行いました。そして１９６７（昭和42）年にようやく心臓機能障害者とともに、身体障害者福祉法の対象となる法改正が実現しました。しかし、この時期にはすでに事業を維持・継続し、この法改正を生かして施設を建設しうる力を持った事業体は十数ヶ所にまで減ってしまっていました。

一方、この間のわが国の障害者問題は、１９６０（昭和35）年に身体障害者雇用促進法（現・障害者の雇用の促進等に関する法律）および精神薄弱者福祉法（現・知的障害者福祉法）が制定されるという前進はあったものの、まだ本格的な障害者対策の進展というには至らない時期であったといえます。

おかげさまで60年

3．40周年前後の東京コロニーの歩みと障害者問題

東京では、中親会（後の中親コロニー協会）が、現在の東京コロニー中野工場の所在地に、古い客車三両をもって１９５２（昭和27）年2月に中親寮を開所しました（その一年前に別の場所で一両のみで発足（この年が発足の出発点）しましたが、住民の反対で現在地に移りました）。１９５３（昭和28）年3月に清瀬で日本リハビリテーション協会が取得した土地の上に六坪のバラックの住居を建てて事業を始めます。１９５９（昭和34）年に東京コロニー協会が、中野区で五坪の部屋を間借りして謄写印刷を業いとして発足しました。このような経過で東京でのコロニーという考え方を持った事業が誕生したのです（その後武蔵村山にあかつきコロニーが発足します）。

そして１９６５（昭和40）年に中親コロニーと東京コロニー協会が合併して東京コロニーとなり、１９６８（昭和43）年に、国の制度による初めての社会事業授産施設コロニー授産所（現・多機能型コロニー東村山）を開設したのを機に、社会福祉法人となりました。１９７２（昭和47）年に日本リハビリテーション協会も合併して、今日の東京コロニーの骨格ができたのであります。そのあと次々に施設の新設や東京都からの東京都葛飾福祉工場を始めとする東京都大田福祉工場や東京都八王子自立ホームなどの委託事業を引き受け、企業的手法によって事業をつくり育てて今日に至ったのであります。ちなみに東京コロニーの事業運営で最初に公費の助成を受けたのは、１９７１（昭和46）年のコロニー印刷所（現・多機能型コロニー中野）を開所したときからでありますから、60年の歴史のうちの始まりの20年間は、運営費を自前でまかなったということでありました。厳しかったけれど、それに耐える力をもてたからこそ東京コロニーの現在の内容や規模があるのだと、それが貴重な財産でもあります。

また、第一次オイルショックの最中に、コロニー東村山印刷所（現・多機能型コロニー東村山）の建設と開所を、同時に東京都大田福祉工場の操業を始めた時期には全事務所が多額の赤字をだすという事態となり、倒産寸前にまで追い込まれましたが、そのすさまじさを乗り越えたことが事業開始から30周年までの一つの財産でしたし、そのことによって情報処理事業（現・ＩＴ事業本部）やその後の青葉ワークセンターの開設につながったといえます。

この間のわが国の障害者施策は、障害者自身を含め、民間団体と公的機関双方の努力でかなりの進歩をしたと評価されます。それらの中から主な点だけを記しておきたいと思います。

昭和40年代には、精神薄弱者授産制度、身体障害者福祉工場、身体障害者療護施設の制度化等（２００５年障害者自立支援法の成立により、身体・知的・精神障害者等の一元的なサービス等の規定）が行われました。また、障害者対策の基本となる心身障害者対策基本法（１９７０年。１９９３年に障害者基本法と改正。２０１１年国連の障害者権利条約を睨んだ大幅改正）が制定されました。１９７５（昭和50）年には、国連総会で障害者の権利宣言が、２００６（平成18）年には障害者の権利条約が決議・採択されました。その昭和50年代から当法人の60周年に向けては多くのことがなされました。わが国の施策の推進に大きい影響を与えたのが１９８１（昭和56）年の国際障害者年であり、そのあとの国連・障害者の十年とそれに続く第一次アジア太平洋障害者の十年、第二次アジア太平洋障害者の十年等であります。わが国はこの間に雇用対策の大幅な改善、所得保障（基礎年金等）に関する基本制度の確立、何もなかった精神障害者の社会復帰施策の法制化がなされる等、障害者対策の実施主体を市町村に移し在宅・地域福祉への方向づけが次々と行われてきました。国民と障害者の間が近くなったことにも大切な意味がありました。

東京コロニーの始まりからの40年を見るに、わが国の障害者問題は基本的なところでまだ多くの課題を抱えたままで、特に重度障害者の対策、障害者福祉の対象者の範囲の狭さ、社会環境の未整備等にその後進性が顕著であり、このことの改善は60周年の今日におい

ても課題として残されていると言えます。ただし、２００９（平成21）年の政権交代によって発足した、障がい者制度改革推進本部やその下の当事者（含む家族）が過半数を占める障がい者制度改革推進会議、総合福祉部会においては、国連の障害者権利条約の水準を視野に精力的な制度改革の取り組みが行われている状況にあります。

4．50周年の前後10年

40周年までの東京コロニーは印刷事業を中心に、事業の拡大と社会的な障害者運動での役割を大きく果たし、結果としていくつもの制度改革などの成果を残すことができました。こうした実績を背景に１９９５（平成７）年には養護学校（現・特別支援学校）の卒後対策施設である身体障害者通所授産施設トーコロ青葉ワークセンターの増築により、知的障害者通所授産施設・第二青葉ワークセンター（第一、第二は現・多機能型トーコロ青葉ワークセンター）、精神障害者通所授産施設・第三青葉ワークセンターの開設を行い、東京コロニーとして本格的な総合（身体・知的・精神障害者等の相互利用）の施設での就労支援と、１９９７（平成９）年には知的障害者生活寮（現・グループホーム、ケアホーム）の開設も行うなど、生活支援の分野にもその一歩を踏み出し、60周年の現在では法人に所属する障害者の状況は40周年までの身体障害者中心から、身体障害者41.7％、知的障害者39.9％、精神障害者等18.4％（障害者総数３８６名）と大きく変化しており、生活支援では６ユニットのグループホーム・ケアホームまで増え、介護事業も手掛けています。

また、事業的には印刷業の不振に比べ、情報処理事業の時代の要請に併せた数度にわたる事業の見直しや東京都葛飾福祉工場における再建策の完全達成を超える成果などにより、法人全体としては大きな剰余金を得る中で今日を迎えています。

しかし、１９９０（平成２）年の湾岸戦争をきっかけとする日本経済のバブル崩壊は、こうした東京コロニーの歴史にとっても既存事業の形骸化や経営手法の抜本的な見直しを迫るものとして作用していたものの、成功体験と急激な事業拡大の後遺症、さらには経営管理体制の弱さなどから中心事業であった印刷事業を対象に失われた二十年を過ごすことになってしまいました。

この印刷事業の再建については、２００２（平成14）年10月に本格的な印刷・製本工場を東村山工場に立ち上げ、ここに法人立の印刷事業を集約し、今後に向けては法人全体の印刷関連事業の横断的見直しを予定するまでになっています。さらにこのことに併せて施設の通所化を完全に達成し、新規事業としては１９９９年の有料職業紹介（民間でのハローワーク）事業の開始に始まり、同じく厚生労働省の在宅就業支援団体指定、東京都の障害者ＩＴサポートセンター（現・障害者ＩＴ地域支援センター）、中野区の精神障害者社会復帰センター（現・仲町就労支援事業所）、東村山市の就労支援室事業の受託等、社会や地域の要請に積極的に応える事業展開を図ってきました。

障害者問題に対する法人としての取り組みは、社団法人ゼンコロへの全面参加とゼンコロが加盟する日本障害者協議会の活動に可能な限り参加することにより、引き続き手を抜くことなく活動してきました。

特に50周年を超えての事業経営や障害者運動での、この10年は20世紀の高度成長のつけを21世紀の初頭で必死に精算するということがベースにあり、10年先を見通した経営や活動が求め続けられていたものでした。その中で当法人に改めて問われたのは、授産事業の将来像での事業を通じた提言と実証責任や障害者の人権擁護の砦の役割だったと思えていますが、そのことには皆様の叱咤激励のお陰で真摯に向かい合ってこられたと自負しています。60周年を超える今、東京コロニーはこれまでにも増して障害当事者や社会の要請に真摯に応えて行く覚悟を新たにしています。今後共皆様の叱咤激励を心よりお願い申し上げ、最後になりましたが60周年の感謝を申し上げたいと存じます。

これからもよろしくお願い申し上げます

創立50周年からの10年と今後に向けて

一歩一歩でも前進することの重要性

コロニー中野

コロニー中野は、東京コロニーが社会福祉法人として認可された1968（昭和43）年に、社会事業授産施設コロニー授産所として設立されました。当初は結核回復者が中心だった授産所も、重度身体障害者やコロニー内部にすら偏見のあったハンセン病回復者の受け入れ、相互利用制度もいち早く導入し障害種別に関らず仲間として迎えてきました。事業理念に、障害のある人の「完全参加と平等」および「当事者主体」、「民間性」、「企業性」というゆるぎない理念があったからこそと思います。事業運営は厳しくも障害者の就労というテーマに問題意識を持ち、常に挑戦者であり続けています。

さて、10年前の2001（平成13）年に記憶を戻してみます。あっという間だったというのが正直なところです。まだ、入所施設を併設した身体障害者授産施設コロニー印刷所と社会事業授産施設コロニー中野の二つの事業所で運営していました。その年度には入所施設の通所化の検討に入り2002（平成14）年に実現し、身体障害者通所授産施設として用途変更しています。また、事業の中心であった印刷事業は、バブル崩壊の影響を多大に受け、同じ印刷事業を中心にしていた身体障害者授産施設コロニー東村山印刷所の隣地の土地を取得する目処が立ったことで、印刷事業の統合化に踏み込んだのもこの年度でありました。そして、通所化を実現した同年度の2002（平成14）年10月に、まず工場部分を東村山に統合し、その後、DTP部門、営業部門の統合化を推進して最終的にすべての印刷事業を移管できたのは、2007（平成19）年度になりました。コロニー中野では、基幹事業の印刷に変わる事業に次々に着手しましたが、幸いなことに障害のあるDTPの技術者は残りましたので、現在では、デジタル印刷を中心にしたオンデマンド印刷や名刺印刷事業、DM発送や封入・封緘など軽作業業務、新たな事業として、東京都しごと財団を通じて開催するIT講習受託事業、ホットドックやハンバーガー、菓子パン・焼き菓子類を中心とした飲食事業、中野区庁舎内の印刷室をお借りして、庁舎内の印刷業務の受託事業などに着手してきたのです。

障害者を取り巻く制度は、措置制度から利用契約制度、さらに2006（平成18）年10月には、障害者自立支援法へと目まぐるしく変化しました。コロニー中野も制度の改定に伴い、2007（平成19）年4月から、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業の2つの障害福祉サービス事業を多機能型として開始し、2010（平成22）年に中野区の庁舎内印刷事業受託に合わせて、就労継続支援A型事業も開始しました。また、新体制での一般企業への就職者は11名となっています。

制度改定に伴って共に働く仲間という関係に加えて、施設利用者の利用意識の変化や、従業員の支援者としての意識・技術の構築が求められ、これまでとは違う新たな意識改革や支援サービスが必要となっています。障害のある人たちが社会の中で活躍できる機会が増えていることは、とても望ましいことだと思います。しかし、一方では施設を利用される方の障害の重度化や多様化、高齢化などが進み、工賃を含めた年金等で、地域生活していくための所得保障がとても大切になっていること、就労系のサービスを受けている方たちの労働者としての権利保障がされていないことなど、まだまだ課題は山積みです。

障害のある人たちが、地域社会の様々な場面に参加したり活動する機会が増えていること、私たちの事業は多くのみなさまに支えられているということをふまえ、施設の役割が大きく変貌を遂げようとしている中、私たちの役割も今一度問い直すことが必要な時期かもしれません。特に重度障害者への役割の持ち方はとても重要な視点になると感じています。

43年経過した建物も老朽化によりいろんな所に傷みが目立ち始めました。職場環境の整備も課題です。課題を整理し、必要な行動を起こすことで展望が開けます。これからも優先順位をつけて確実に前に進みたいと思います。

所長　中村　敏彦

約40年の都立施設としての役割を終え、新たな旅立ち

東京都葛飾福祉工場

金町工場 .

２０１１（平成23）年の3月28日付けで、東京都の公式ホームページに次の記事が掲載されました。「都立身体障害者福祉工場の民間移譲運営事業者を決定しました。」この一年、全従業員で取り組んできたことが一つ目の大きなハードルを越えた瞬間でした。

思い起こせば、東京都が２００６（平成18）年2月に公表した『福祉・健康都市東京ビジョン』に、次のように述べられていました。「身体障害者の就業の場として、現在、民間法人に運営委託している身体障害者福祉工場については、利用者との雇用契約や新たな施策体系等を踏まえて、条件整備を進め、民間移譲を行う」、福祉工場の民間移譲方針の原点はまさにここにあったのです。

東京都では、かねてより利用者本位の新しい福祉を実現するために都立施設の改革を進め、福祉工場についても民間の社会福祉法人が自ら設置主体となって運営する施設に転換を図ることとしていました。さらに、障害者自立支援法に基づいて２０１２（平成24）年4月1日までに新事業体系への移行が求められていることは言うまでもありません。

当工場にとっては、２０１０年からの1年が、何十年にも匹敵する時間といえます。２０１０年12月には、福祉工場の運営を東京コロニーにと、特命で指名した上で、改めて事業の安定的運営能力、資力等の有無を判断する選考を行うとの募集要項が公表され、２０１１年1月には法人本体と当工場からそれぞれの事業計画書の提出を行いました。同計画書は、都庁内部に設置された外部の学識経験者等により構成された「都立障害者施設の民間移譲に伴う運営事業者選定委員会」により審査されることとなり、現地視察、内部審査、法人に対する選定委員によるヒアリングが実施され、冒頭の決定に至ったものです。

１９７２（昭和47）年4月に身体障害者の社会的・経済的な自立を支える都立施設として、葛飾区の地に開設された当工場は、来年4月に40周年を迎えます。開設当時からの障害者従業員は1名いますが、年度末には65歳で嘱託も終わり、郷里に帰ることとなっています。当工場も、都立施設からいよいよ名実共に法人運営の施設となります。地域や社会に対する貢献が今以上に求められることは自明の理でもあります。都立施設当時の実績と経験を民間施設としてどう活かすか、全従業員に与えられた課題です。

来年度からは、現在の障害者従業員は、就労継続支援事業A型に移行し、新たに就労継続支援事業B型と就労移行支援事業の利用者を募集する、いわゆる多機能型施設となります。定員も都立時の50名から、60名へと拡大させます。

ここで、この10年を俯瞰してみたいと思います。時代変遷の速度が早まっている中、1か月が1年、1年がまさに10年のようでした。50周年を迎えた日が昨日のように思い出されます。ちなみに、50周年記念号では、「昭和59年、60年の2か年の再建計画を立て、立石工場を新設し製袋事業を、また金町工場を改修して縫製事業を開始した再建計画スタート時には累積赤字が4億3，７００万円もあり、その後の努力で１９８８（昭和63）年には初の黒字が計上できた。」と綴っています。

１９８８（昭和63）年度の損益は３２５万円で、累積損益はマイナス7億3，５００万円となっています。その後、損益は黒字基調を続け、累積損益のマイナス分は１９９５（平成7）年度には解消し、黒字に転じています。２００１（平成13）年度の売り上げは37億５，０００万円、剰余金５，８００万円、２０１０（平成22）年度の売り上げは32億４，７００万円、剰余金８，３００万円となっています。この10年で最高の売り上げは２００５（平成17）年度の61億円、剰余金5億円がピークで、その後は、剰余金は黒字で推移していますが、売り上げはその時々で波があり、ここ数年は減少傾向となっています。

また再建計画で取り組んだ製袋と縫製部門は、内外の社会・経済状況の変化等々から苦戦が続き、毎年度赤字決算であり、防災部門の売り上げが全体をカバーするという図式は10年前と根本的には変化がありません。一刻も早く、製袋と縫製部門の再編整備が求められています。しかし、今年度は、今年3月に発生した未曾有の災害となった東日本大震災の影響は大きく、現在、全国から防災・避難用品等の注文が相次いでいますが、部材等の製造工場が東日本に多くあり、製造中止や納品の遅れが出ています。

特に、防災・避難用品は、自然災害との関連性が深く、大規模災害後の売り上げはやはり大きく伸びる傾向にあります。当工場としては、発災時はもとより、平時の備えこそ重要と営業活動を日々展開しているのが実情です。ここ数年の大規模災害を見ると、２０００年三宅島の噴火、２００４年10月には新潟県中越地震が、２００５年3月福岡県西方沖地震、２００７年3月能登半島地震、２００７年7月新潟県中越沖地震、そして２０１１年3月の東日本大震災と原発事故と放射能の飛散等、枚挙に暇がない状況です。東日本大震災はまさに現在進行形で一刻も早い復興を願うばかりです。

尊い人命と長きにわたり築き上げた財産を守るため、当工場の社会的な役割は、ますます大きくなっています。一方で、地域の障害者の方の就労の場、また訓練の場としての役割も大変重要で、社会的に弱い立場にある障害者の方たちと支援に回る従業員の力を合わせて、福祉工場を一歩も二歩も前進させなければならないと思っています。特に、福祉工場の主人公はこれからも障害のある方達であり、非障害者はサポートをする立場であることを再度認識する必要があると思っています。

最後に、民間移譲により、都立施設当時の「優先発注（官庁関係は3割程度だが）、特命随意契約、都立故の安心感・信頼感」が途切れることがないように努力しなければなりません。コロニーの運営理念である当事者主体、企業性、民間性をどう果たすのか、二つ目、三つ目のハードルが目前に押し寄せています。

所長　君島　久康

この10年を振り返って

コロニー東村山

法人創立60周年の節目に当たり、コロニー東村山の過去10年の変遷を中心に振り返り、これからの展望につなげたいと思います。この間当事業所を支え続けていただいた従業員、利用者、ご家族のみなさんをはじめ、印刷や電子部品組み立てなどの事業を通じて支えていただいたお取引先、何かにつけご支援いただいた地元の皆様に、紙面を借りて、厚く御礼申し上げる次第です。

当事業所の歴史は、日本リハビリテーション協会が東京コロニーに合併され、電子部品組み立てを中心作業とする東村山作業所（社会事業授産施設）が発足した１９７３（昭和48）年４月に遡るので、今年38年目を迎えることになります。石油危機、狂乱物価の最中の１９７４（昭和49）年10月には入所授産施設のコロニー東村山印刷所（身体障害者授産施設）が開設、軽印刷と漢字入力業務を中心に生活拠点と仕事の拠点が出来上がり、現在の原型となりました。設立直後から厳しい事業運営が続き、関係者の苦労は大変なものだったと聞き及んでおります。最近の10年を見てもその厳しさは続いていますが、この間も当事業所は大きく変貌を遂げています。以下に、特に重要と思われる出来事だけを挙げてみます。

長年にわたり厳しい状況にあった印刷事業を好転させ、市場競争に耐えられる事業とするため、中野と東村山それぞれで行っていた印刷事業をコロニー東村山（旧コロニー東村山印刷所）に一本化する統合計画に着手しました。２００２（平成14）年10月、当事業所に隣接する国有地を取得するとともに日本財団の助成を受けて新工場を建設し、刷版、印刷、製本工程（第二製造部門）と生産管理機能を移転、統合しました。大型の殖版機、４色機（カラー印刷機）など主要な設備は日本財団の助成を得て新たに導入し、中野（コロニー授産所）からも人と機械を移設しましたが、この部門にかかわる技術職の従業員、利用者15名が東村山に異動、一体運営化の第一歩を踏み出しました。その後は順次、印刷前工程であるＤＴＰ部門（第一製造部門）、営業部門と統合を進め、事務部門を統合して事務センターとするとともに、専門職を中心にした就労支援組織を作り、２００７（平成19）年にすべての統合が終了しました。

その間、２００５（平成17）年８月には、身体障害者の入所施設であったコロニー東村山印刷所を廃止し、知的障害者通所授産施設に転換しました。この時、当法人に唯一残っていた入所施設（寮）を廃止したわけですが、前年までの間で入寮者の地域移行に積極的に取組み、実態として入所利用者がいなくなったことを受けての廃止でした。施設建設当時の国基準で作られた入所施設であったため、５人部屋で、一人あたりのスペースは２畳あまり、そこに畳１畳分の大きさの木製ベッドが置いてありました。それぞれのスペースはカーテンで仕切られただけのもので、劣悪な住環境といわざるを得ないものでした。通所化は長年の目標だったのです。それまでは相互利用という枠組みを使って知的障害者の受け入れを行っていましたが、知的障害者の受け入れ施設ができたことで、多くの利用者の受け入れが可能になりました。その後も知的障害者の利用は増え続け、現在では利用者の半数近くが知的障害者となっています。

２００６（平成18）年10月には、コロニー東村山第二印刷所が自立支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援Ｂ型）に移行しましたが、翌２００７年４月にはコロニー東村山、コロニー東村山印刷所、先行していたコロニー東村山第二印刷所が障害福祉サービス事業多機能型（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、Ｂ型）事業所となりました。契約に基づく利用者、就労支援のサービス提供事業所となったことに伴い、それまでの、工場で共に働く仲間という意識だけではそれぞれの利用者の利用ニーズに応えることが出来ないことから、大きく意識の変革も求められることになりました。なお新体系による一般企業への就職者は27名でした。

２００９年11月には地元東村山市が開設した東村山市就労支援室事業を受託しました。働きたいという希望を持った市内の障害者のための相談支援の場所です。今年８月現在の登録者数は１９４人、実際に就労できた人の数は49人に達しており、市からも評価をいただいているところです。データから垣間見えることは、精神に障害がある登録者がどんどん増えていることと、実際に就労できた方の中にも精神障害者が増えていることです。この間就労できた49名中30名が精神障害者でした。また、発達障害や高次脳機能障害の方の登録も増えてきています。就労に向けた支援には専門性と支援機関間での連携が求められるようになっています。

さて、これからの当事業所のテーマに触れて締めくくりたいと思います。

就労目的の方、施設での長期就労目的の方、毎日通い仲間と過ごすことが目的の方など、現在80名を超える利用者が、それぞれの利用目的をもって通所しています。個々の目的を達成できるように支援をする側の体制を強化する必要があります。また、当事業所の利用者ご本人の高齢化の問題、そして同居するご家族の高齢化に伴う所謂「親亡き後」の問題が進行しています。作業活動や就労支援を行う日中支援の場ではありますが、ご家族との連携をとりながら、地域での生活を続けられるように支援してゆくことが必要であると感じています。

また、自立に不可欠な経済基盤を確立するために、就労支援事業を何とかする必要があります。これまで印刷事業一辺倒で進んできましたが、印刷に関してはさらに合理化を進める必要があります。また、新たに利用する方が印刷事業本体では受け止めきれなくなってきている実態を踏まえ、より多角的な作業活動を導入する必要を感じています。

課題はたくさんありますが、コロニーは障害者自らが自らの自立のために作り上げた場所である、という原点を常に持ち続けながら、全従業員・利用者の創意と気持ちで新しい10年に向かいたいと思います。

所長　武者　明彦

危機回避への努力を継続中

城南島工場への移転と民間移譲の決定

東京都大田福祉工場

大森工場

今から10年前の２００１（平成13）年、21世紀を迎えた大田福祉工場は創立より25年を経過し、極めて深刻な経営危機を抱えながらの船出で始まりました。２００１年度は７，７７０万円の赤字、２００２年度は２，５６４万円の赤字を出し、資金繰りに苦しみ、管理職の給料の遅配やボーナスの欠配も経験しました。この赤字構造は、過去より長きに渡り続いていたわけですが、このままでは大田福祉工場がつぶれてしまうという危機意識の中で、多くの従業員の協力を得て、赤字と格闘し、具体策として①給与、②加工高に見合った固定費の縮減、③厳格な会計基準等の実施を通して、２００３年度には２９９万円の黒字を実現し、以降２０１０年度まで連続で黒字で推移することができました。といっても、一方では、東京都等からの借り入れにより、資金繰りを行っていることからして、周囲の応援がなければ極めて厳しい状況ということには変わりありません。

その中で特筆すべきは、２００３年度から実施した、全従業員を対象とした給与見直しは「仕事に応じた給料、働きに応じた賞与」の考えをもとに既存の給与をすべて見直し、支払い能力を鑑みながら各人の能力と仕事に見合った給与を支払う体制へと大きく舵を切ったことです。

赤字から黒字に転換し、今日まで継続できているのは、従業員一人ひとりが協力し合い、努力と工夫で稼ぎ出さなくてはならないという意識改革が、まだまだ不十分ではありますが徐々に定着してきたからだと思います。

この10年のできごとをおおまかに時系列で振り返ってみましょう。

２００１年　冬季賞与が一般職0.55か月、管理職は無し。営業部内に新規開拓・新事業立ち上げのために特化した特販課設置。

２００２年　新所長就任。東京都設置の「大田福祉工場経営改善検討会」が７回開催される。営業事務係を総務部に統合する。

２００３年　給与見直し実施。営業一課が営業の効率化を図り、浜松町工場へ事務所移転。デジタルダイレクト製版機（A2判）を購入。

２００４年　東京都よりＤＴＰ用ＰＣが貸与される。

２００５年　５Ｓ活動を開始。色校用大判プリンターを東京都から貸与される。

２００６年　工場・宿舎エレベーター改修・宿舎浴室改修工事、アナログダイレクト製版機（A2判）を東京都から貸与される。

２００７年　東京都による工場棟改修工事（トイレ・通用口等）。

２００８年　新所長就任。菊全2色両面兼用機（中古）・カラースキャナーを購入。品質管理検討会を設置、議論を開始する。顧客サービス係が業務課に編入される。

２００９年　ＣＴＰ（Bl判）購入。プライバシーマークに関する研修開始、日本語検定の受験推奨を開始する。

２０１０年　浜松町工場の印刷・製本部門が、同工場を含む周辺地域の再開発計画により、城南島へ移転、５月より稼働する。10月より営業事務が総務部と分離し、店頭営業と併せた営業２課を設置。毎年11月には「フェスティバル」を実施し、バザーや模擬店、ステージでの催しなど常連客も増えて、地域の中に根付く福祉工場となりました。

さらに、２０１０年5月には大田福祉工場の印刷製本工場として長く活躍してきた浜松町工場は、上述したように閉鎖されました。移転先としては、東京都福祉保健局のご尽力もあって東京都港湾局が所有する大田区城南島の土地１，９０９㎡を期限付きで借りることができ、そこに９８０㎡の平屋建て新工場が設置されました。現在、大田福祉工場の稼ぎ頭として大奮闘しております。

城南島工場

また、葛飾福祉工場と同様、大田福祉工場も来年度より東京都からの民間移譲を受け、多機能型の障害福祉サービス事業の施設として生まれ変わります。いままでの大田福祉工場の障害者従業員は、現行の処遇を変えないまま就労継続支援Ａ型へと移行し、新たに地域の障害者のニーズに応えるため、就労継続支援事業Ｂ型と就労移行支援事業をスタートさせます。

一方懸案であった名称は、そのまま「東京都大田福祉工場」を引き継ぐ予定でいますが、これまでの都立施設から法人立施設へと転換することになります。

従来から大田福祉工場は、身体障害者授産施設の一種と位置づけられていますが、企業性が高く、障害者従業員も含め全員が雇用関係にあり、全員で稼ぎ出した収益と東京都の委託料等で大部分の生活の糧を得る施設です。同時に障害者と非障害者がともに働く工場でもあり、このことを誇りに思い、長きにわたり運営をしてまいりました。

新事業体系に移行し、また民間移譲された後でも、私たちが築き上げた「共に生きる」というあたりまえの姿をこれからも守りたいと思っています。

法的には、福祉工場制度は旧体系となっています。新たな多機能型の施設では、訓練等給付費やサービス推進費等を得て運営することになりますが、福祉工場のもつ良さをきちんと継承し、企業的手法を堅持しながらも、社会的課題に敏感で、社会生活のしづらい社会的に弱い人の立場に立った福祉工場として、更に成長する必要があると思っています。

また、今後２０１４年度中に城南島工場の敷地の利用期限が訪れることも含め、印刷事業を基礎としつつもその展望も含め、経営戦略の再構築また新規事業の芽出しも平行して議論する必要がありますし、新工場はその拠点とならなければなりません。

さらに、来年の４月１日からスタートするＢ型事業・就労移行支援事業は、初めての経験で、試行錯誤を繰り返しながらの道のりが予想されますが、当工場が通所の支援施設として、また将来地域社会で就労するための一つの通過点として位置づけ、自信を持って社会に送り出せるよう、われわれも意識を改め、その責任を果たしていきたいと考えております。

所長代行　川原　英司

トーコロ情報処理センター事業部

２０００（平成12）年にわが国の産業構造の変革に対応できる事業体としてＩＴ（Information Technology）事業本部が設立され、そのＩＴ事業本部のもとにある三事業所（教育・雇用支援・就労支援を三つの柱とした、トーコロ情報処理センター職能開発室）（障害のある方のＩＴ分野での就労を目的にＷｅｂ／システム開発、ホームページ制作等を行うトーコロ情報処理センター　デジタルメディアセンター）（四肢に障害のある方の就労を目的として設立され、データ入力・自治体委託業務を行う、トーコロ情報処理センター　事業部）です。

このＩＴ事業本部では障害のある方の新しい職域の拡大・雇用の促進そして本当の意味で自立を目指して事業を進めてまいりました、これからも障害のある方の力になることができるように努力して行きたいと思っております。

ここまで来れたのも、温かい皆様のご支援をいただけたからだと、深く感謝いたします。と同時にこれからもご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

このＩＴ事業本部のもとにある一つの事業所、トーコロ情報処理センター事業部ですが、50周年からの10年間はバブル崩壊後の厳しい経済情勢でした。データ入力部門ではパソコン及びインターネットの普及によりデータ入力業務は年々減少傾向にあり倒産・事業閉鎖する会社も出ております。また、自治体委託業務も税収等の減少により委託費の引き下げ、事業の縮小といった厳しい状態であります。一円でも赤字は赤字、一円でも黒字は黒字とマイナスを出したら、この事業は押しつぶされてしまう、公的な補助金は一銭もなく委託収入も一銭もなく、鉛筆一本、消しゴム一つ、購入することができなくなってしまう。と、全従業員一丸となって事業に取り組んできました。

しかし、温かく見守ってくださり、仕事という形で支えてくださいました皆様方のお蔭でマイナスも一度も出すことなく、ここまでくることができましたことは、ご支援の賜物だと思っております。ありがとうございました。

これからも私たちトーコロ情報処理センター事業部は障害のある方が地域に密着した形で就労できるように心がけてまいりたいと思っております。

データ入力部門もより正確に迅速にどのような要望にも応えられるように、また、自治体委託業務も市民の方々がホッと安らげるような心優しい応対ができるように努力してまいります。

60年を迎えました東京コロニーですが、今後ともなお一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

所長　鬼頭　克介

トーコロ情報処理センター
デジタルメディアセンター

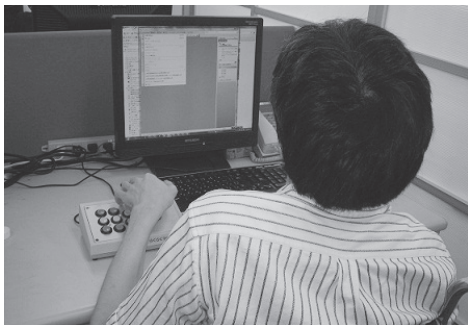

当事業所は、１９９９（平成11）年に新事業所「デジタルメディアセンター」として開設され、Ｗｅｂ／システム開発、ホームページ制作を全般に受託事業展開を図り、十有余年が経過いたしました。

この中で、東京コロニーの創立60周年を迎えることができましたのも、日頃の皆様方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝いたしております。

昨今ではクラウド・コンピューティング、SaaS アプリケーションの提供、有線から無線へと拡大するブロードバンド環境等、コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの技術革新が急速に進んでおります。

また、このような変化に適応し、顧客のニーズの多様化、顧客の期待に応えて行くためには、積極的かつ戦略的な取り組みを実践していかなくてはなりません。

そのためには、専門性を追求しつつ、さまざまな分野に精通しながら、より多くの技術を身に付け、裏付けることが必要となってきております。

こうした中、障害の有無を問わず的確に技術を身に付け、次につなげるなどの動きをして、従業員が一丸となって、日々の業務に取り組んでおります。

事業を振り返れば、決して順風満帆なものではなく、幾度の危機を乗り越え、その過程では存在意義を見つめ直した事も事実であります。

そこで得たものの一つが、人間という創造物が持つ個性、資質、自由な発想を大切にし、専門家集団であることの認識を常に心掛けることにあります。

その認識を基に、備えるＩＴ技術や環境を最大限に活用したコミュニケーションを図り、技術革新と競争力に対応できるべく、ＯＪＴや外部研修などを積極的に取り入れ、従業員の育成・向上・活性化に取り組み、また、障害者の積極的雇用や在宅雇用の可能性を追求し、デジタルメディアセンターの価値を高めることにより、事業発展の躍進に繋がるものと信じております。

今後ともなお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ＤＭＣ営業部長　坂田利胤

トーコロ情報処理センター 職能開発室

東京都障害者 IT 地域支援センター

障害や疾病によって通勤・通学ができない方のために、１９８９（平成元）年よりＩＴを中心とした完全在宅での職業教育や就労支援を行ってきたのが職能開発室です。開始は１９８１（昭和56）年にさかのぼり、在宅就労も出来るコンピュータ技術者としての自立を目指す事業として始めました。

現在の大きな柱は、「ＩＴ教育事業」「職業紹介事業」「ＳＯＨＯ支援事業」に、２００４（平成16）年からスタートした「東京都障害者ＩＴ地域支援センター」を入れた四本です。ここ10年間で、障害者のＩＴ利用促進やその結果もたらされる就労の施策は大きく変化しましたので、職能開発室の役割もそうした時代の流れを捉えたものになっています。

◇教育事業は、東京都の補助、三菱商事・沖電気の助成により在宅で教育訓練が受けられる二年間の本格的な技術者養成を特徴としております。遠隔教育の手法を取りますが、受講後の在宅勤務を想定した業務レベルのグループワーク等が高い効果を生み、これまで巣立った百人を越す修了生のうち、半分以上が企業雇用となっております。

◇ＳＯＨＯ支援事業は、就職は難しくても、体調に合わせて仕事単位の受託なら働ける方が対象です。在宅ワーカーへ仕事斡旋を行うこのしくみは、10年間で事業として独立し、２００６年に東京都では唯一「在宅就業支援団体」に認可される運びとなりました（登録番号：第一三〇〇〇一号）。

◇１９９８年から修了生を在宅雇用に結び付けておりますが、そのノウハウを持って開始した障害者の職業紹介事業は、２００１年に雇用関係給付金を取扱えるようになりました。毎年６人～10人を在宅雇用につなげており、同時に公的機関等を対象に在宅雇用についてのセミナー講師も担当しております。

◇２００４年に都から受託した「東京都障害者ＩＴ地域支援センター」は、障害と情報利用に関する相談一般を受けつけており、毎年１５００名以上のご来場です。開始当初は障害当事者の方が中心でしたが、現在は障害者を雇用する企業の方やソフト開発者など利用は多岐にわたっており、都内の基礎自治体の職員の方々にも頼っていただけるまでになりました。

おかげさまで法人は60周年を迎えましたが、更なる技術の進歩や労働法改正が予想されるこの先の10年に目をやれば、益々皆さまのニーズにお応えしなければならないのが職能開発室だと肝に銘じております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

所長　堀込真理子

この20年を振り返って

トーコロ青葉ワークセンター

法人創立60周年の節目に当たり、トーコロ青葉ワークセンターの設立当初の姿を思い起こしながら、当センターのこれからに想いを馳せてみます。当センターは、昨年12月に創立20周年を迎え、今年21年目に入りました。開設の準備段階から、身体・知的障害者分野においては都内養護（現・特別支援）学校、精神障害者分野においては全国の先進的な施設、さらに近隣の地元自治会や関係者、利用者・ご家族の皆様のご支援とご協力をいただいて今日があることについて、紙面をお借りして、あらためて感謝申し上げる次第です。

さて、当センターは、養護（現・特別支援）学校卒後の受け皿施設が必要との声に応える形で、１９９０（平成２）年12月１日に35名定員の身体障害者通所授産施設（２階建て）としてオープンしました。開設当初の利用者は１９９８（平成２）年度卒業生を中心に14名で、卒業時点ではまだ施設がなかったため、近隣の東村山印刷所（現コロニー東村山）で一時的に受入れる一方、可能な方については自宅待機をお願いし、開所を待ちました。この時オープニングスタッフとして関わった従業員は10名でありました。当時の事業計画書や報告書などに改めて目を通してみると、淡々とした表現の中にも、厳しい法人運営の元で新しい施設を作るために奮闘した関係者の熱意と苦労と、無事に開設できた喜びが伝わってきます。身体障害者施設としてのスタートでありましたが、この時すでに知的障害がある利用希望者の受け入れも行っており、利用者の平均年齢は23歳（若い！）でした。この年度の売上高は簡易作業や情報処理事業によるもので、２，６９０万円ほどでした。

最初の転機となった年は１９９５（平成７）年です。その前の年に３、４階の増築を行ったうえで、４月１日に精神薄弱（知的障害）者通所授産施設のトーコロ青葉第二ワークセンター（30名定員）と、精神障害者通所授産施設トーコロ青葉第三ワークセンター（25名定員）をオープンしました。この増築は開所当初から想定していたもので、これをもって身体、知的、精神の三障害すべてが利用できる施設となりました。この年度新たに40名の利用者を受入れ、新旧三つの施設を合わせると定員は90名、利用者の総数は72名に増えました。支援体制を充実させるため従業員は29名に増やしています。第二ワークセンターの中心作業はメールサービス業務で、第三ワークセンターの中心作業はメールサービス業務と清掃業務でした。現在の作業内容の原型が、この頃には出来上がっていたことになります。この年度の売上高は９，５４０万円ほどで、規模の拡大にあわせて仕事も急激に増ました。

次の大きな転機は、２００７（平成19）

年に訪れました。２００５年10月に「障害者自立支援法」が成立し、戦後の障害者福祉の枠組みを一変させることとなったのです。当センターでも、従業員によるプロジェクトチームを作ってこの新しい法制度の下での事業を組み立て、利用者、ご家族へのアンケート、説明会、近隣の養護（特別支援）学校へのニーズ調査など準備を行ったうえで、２００７年４月に青葉ワークセンターと第二ワークセンターを統合し多機能型事業所（就労移行支援事業15名定員と就労継続支援Ｂ型事業50名定員）を開始しました。第三ワークセンターについては新制度の動向を見極めることとし、この時期にあわせての新制度移行は見送ることになりました。新制度に移行するに当たって利用者への支援内容も大きな見直しが必要となり、一般就労を積極的に支援するため、企業などでの実習中に支給する手当や実習先までの交通費を助成する制度を新設する一方、１日単位の利用となることから、年間を通じて利用する事を前提に当法人が独自に維持してきた年次有給休暇や住宅手当、通所交通費の上乗せ補助などは廃止することになりました。「生活の質」の向上を目的に、さまざまなプログラムを導入したのもこの時期からでした。

今日までに、就労移行支援事業などを通じて16名の方が一般就労を果たし、その全員が退職することなく元気に働き続けています。また就労継続支援Ｂ型においては利用者一人ひとりの利用目的に着目した支援を行っていますが、就労中心の利用、さまざまなプログラムを使いながらの利用など、利用の仕方は多様化しています。

さて、これから青葉ワークセンターはどのような事業所になってゆくのでしょうか。当面する課題としては第三ワークセンターの障害者自立支援法移行の問題があります。現時点では、来年４月１日までに多機能型事業所の定員を（就労移行支援定員15名を25名に、就労継続支援Ｂ型事業定員50名を80名に）増やして受け入れ枠を作ったうえで、第三ワークセンターの利用者には、就労移行支援と就労継続支援Ｂ型のどちらかの事業を選択して移っていただき、第三ワークセンターは３月末日を持って事業閉鎖する、という計画を進めているところです。東京都と地元東村山市との協議や、利用者ご家族への説明会などはすでに実施していますが、今後は組織決定を経て、東京都に多機能型施設の定員変更届と、第三ワークセンターの廃止届を提出することを予定しています。

中期的な課題としては、いわゆる「親亡き後の問題」があります。２０１０年度のデータで見ると、当センターの利用者の平均年齢は36.0歳になりました。ご家族と同居している利用者が多く、ご家族の高齢化が進んでいる実態もある中で、今のうちから準備を進め、社会資源を活用しながら地域で自立生活ができるようにしてゆく必要があります。

トーコロ青葉ワークセンターは、これからも地域に無くてはならない施設として皆様に期待されるよう、従業員・利用者一丸となって取組んでゆきますので、今後も変わらないご支援とご協力をお願い申し上げます。

所長　武者明彦

生活支援事業の基盤作りの10年

福祉事業本部

国分寺戸倉寮．

◇グループホーム事業の基盤作り

障害のある人の就労支援を行ってきた東京コロニーが生活支援事業を始めたのは、トーコロ青葉ワークセンター開設で地域生活拠点の必要性の認識や中野・東村山工場通所化で長期課題として地域での生活施設の必要性に応えるための第一歩として、４人の知的障害のある方の生活の場である国分寺戸倉寮を開設した１９９７（平成９）年です。

２００２年４月に東久留米第一氷川台寮（定員６名）、第二氷川台寮（定員６名）を開設しましたが、これはグループホームを作りたいという熱い想いで土地を用意されたご家族の皆さんから要請を受け、当法人が運営を始めたものです。熱心なご家族からのさまざまなご意見や提案を受け、入居者一人ひとりの生活を大切にすることやご家族が安心していただくためにはどうしたらよいか、を相談しながら改善してきました。

２００５年に東京コロニーの生活の場として統一した支援の考え方で運営しなければならない、そのためにグループホーム（含むケアホーム、以下同じ）運営にあたっての理念を「障害のある方の地域での自立したふつうの暮らしを支援する」として、具体的に以下のように表しました。

・入居者一人一人の生活を大切に（集団生活ではない）
・入居者にとってグループホームが「自分の家」としてリラックスできる場であるように
・入居者がなんでも相談できる場であるように
・入居者が明日への活力を養う場であるように
・入居者の生活が健康で充実した日々であるように
・入居者が自立のためにできることを一つずつ増やせるように
・入居者のご家族が安心できるように

この理念にもとづき、各寮に共通する基本的な業務マニュアルや、各寮の入居者にあわせたマニュアルを作成しています。

２００８年５月には一人用アパートを利用したユニット東久留米第三氷川台寮（定員２名）を追加しました。

◇居宅支援事業の開設

２００５年６月に居宅介護、移動支援事業を行うトーコロ生活支援センターを開設しました。

初めはグループホーム入居者や法人内就労支援事業の利用者の通院や余暇活動のためと考えていましたが、次第に地域の方か

えはらハイツ

◇3箇所目のグループホーム

２００７年の暮れに、中野区内の高齢者住宅であったアパートを障害者グループホームにどうかという紹介があり、1階を身体障害のある方、2階を知的障害のある方のグループホームとして運営することとなりました。東京都の補助金を受けて改修を行い、２００９年2月に中野第二江原寮を開設しました。

障害者自立支援法においては、身体に障害のある人はグループホームの対象となっておらず、1階部分は東京都重度身体障害者グループホームとしてスタートしました。２００９年10月の法改正で身体に障害のある方も対象となったことを受けて、２０１０年4月に1階部分もユニット追加の形で新法移行し、えはらハイツⅠ（定員5名）、えはらハイツⅡ（定員4名）となりました。

◇短期入所事業

中野第二江原寮では、開設当初から2階部分にニーズが高い短期入所事業（定員2名）を併設、２００９年4月から実際の利用受入れを開始しました。同年7月からは短期入所の空床利用として中野区日中一時支援事業を受託しました。

◇これから

現在、生活支援事業として、グループホーム、居宅介護、短期入所、日中一時支援事業と各種生活支援事業に取り組んでいます。日々、新しい課題と向き合いつつ、一つ一つ解決していくことで、法人の生活の場の支援を担う部門としてスキルアップをはかりたいと思います。

福祉事業本部長　加藤留美子

東久留米氷川台寮 .

中野区仲町就労支援事業所

写真正面３階部分が仲町就労支援事業所

中野区仲町就労支援事業所の前身である中野区精神障害者社会復帰センター（スマイル社会復帰センター）の事業運営を中野区より東京コロニーが受託して3年が経ちました。今年4月より旧仲町小学校校舎3階に移転したと同時に、中野区仲町就労支援事業所として新事業に移行し開所いたしました。設置者は中野区であり、指定管理者として事業運営を行っています。

精神障害者を対象とした施設で、東京コロニーとして対象を精神障害者に絞った施設としては授産施設での経験はありますが、新事業へ移行した施設としては初めての取組みとなります。新事業移行後の事業運営については、法人他事業所での経験を参考に障害特性にあった就労移行支援事業と就労継続Ｂ型事業を作り出すべく日々努力をしています。

当施設は旧区立学校校舎の3階部分を改修したもので、設備と広さともに恵まれた環境でメンバーと従業員ともにのびのびと作業に取り組んでいます。作業は、清掃、メール便、名刺印刷、一般印刷、自主製品（キャンドル、Tシャツプリント、染物等）、軽作業、菜園等多岐にわたります。中野区が運営していた頃から実施してきた事業を基本としつつ、さらに新たな事業に取り組み始めています。自主製品では、アロマキャンドルやキャンドルナイト用キャンドルの受注、菜園での各種野菜の試作や新商品作りを進めており、他の作業も一つ一つに工夫や新たな試みを進めて、より収益性の良い作業へ進化させようとしています。指定管理者としての取組みとなりますが、東京コロニーの理念である当事者主体と企業性・民間性を活かした手法での運営を心がけています。作業の種類を多数提供することによる就職のための訓練効率の向上をめざすとともに、事業の収益性の向上による工賃アップで利用されるメンバーがそれぞれの目的を達成できるよう事業規模の拡大にも努めています。

東京コロニーの60周年を迎えて思うことは、あらためて長い歴史のなかでもいつも

変革の先頭に立って努力された諸先輩方の偉業に学ぶべきことの大事さであり、歴史は作られていくのではなく、自らが歴史を作っていくのだという気概を持つべきだということでした。開所して早々の事業所だからこそメンバーと従業員が自らの歴史を作っていくつもりで事業に取り組み、周囲の方々の協力がいただけるような事業所となるよう努力していきたいと思います。

所長　今西　康二

次の10年に向けて

法人本部

この10年を振り返るととても大きな動きの中に私たちが置かれていたことを感じます。まずは制度的な面ですが、長い間我が国の障害者施策の中心であった措置制度が終焉を迎え、２００３年（平成15年）支援費制度が施行されました。この中で「自己選択」「自己決定」「自己責任」というキーワードに代表されるように、ひとりひとりの主体性を尊重するような内容になるとともに、利用者・支援者という関係がより強まり、障害福祉サービスの提供という考え方が台頭してくるきっかけになったと感じています。事業者は利用者から選ばれ、契約をすることでサービスを利用するというものでした。この大きな流れの中で、当事者の権利をいかに尊重するかという点では、利用契約書の作成から徹底してそのことを意識して作り上げました。また、新たに利用契約を結ぶ際には、その契約の公平性を期すため、司法書士の先生に同席をお願いするなど独自の取り組みをはじめ、その流れは現在も続いています。

その後、支援費制度はわずか3年でその財政的破綻を迎え、新たにグランドデザイン案として、これまでの施策を根幹から覆すような中身で、２００６（平成18）年障害者自立支援法が施行されました。三位一体の改革に端を発して作られたこの法律は、働くことを中心として取り組んできた当法人においては、働きながらも自己負担金を求められるということに対し、関係各団体と連携しこの法の問題点を訴え続けることになりました。ただ、同法の中では、職住分離や3障害共通としてさまざまなサービスを位置づけたことについては、私たちが取り組んできたことと共通するものでした。

そして今２０１３（平成25）年8月に向けて、障害者自立支援法の廃止ならびにその後を担う総合福祉法（仮称）の骨格提言がこの夏にまとまったところにあります。

こうした激動の中で、法人内に目を向けると就労系の事業においては、2箇所あった入所授産を全て通所化を実現しました。１９７０年代の厚生省（現・厚生労働省）基準で作られた入所の授産施設については5人の相部屋という中での生活であり、その全員を無事地域生活に移行できたことは大きな喜びでした。また障害者自立支援法施行後は、東京都の福祉工場と精神障害者通所授産施設を除く授産施設において、障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業や就労移行支援事業への移行を直ちに果たしました。また基礎自治体からの委託による事業や指定管理を受けての事業などへの取り組みも始まり、地域と一体化した形で地域ニーズに応えていくということも始めました。

また、グループホームをはじめ、居宅支援分野への取り組みは、この間で大きく拡大させてきました。10年前は1箇所だったグループホーム（含むケアホーム）は現在3拠点6ユニットとなり、居宅介護分野への拡大も併せて取り組みを拡大させています。

事業面に目を向けると、中野・東村山の印刷事業統合による合理化に着手し、あわせて事務処理を集中管理する事務センターの設置など規模のメリットを生かす取り組みも開始しています。

創立60周年を迎え、ちょうどまさにこの時期に、東京都から委託を受けていました福祉工場の民間委譲先として当法人が指定を受け、次年度以降においては、指定管理を除くすべての事業が法人立として運営されることになります。

福祉分野ではまだまだ制度的にも不十分な面がありますが、前年のプライバシーマークの使用許諾法人となったことや来年度からの公益法人の新会計基準への移行を果たすことなど新たな課題に果敢に挑戦していくことにしています。制度でカバーしきれないニーズに対し、私たちがいかにお答えするかを意識し、これからの10年に向かって進んでいきたいと思います。

これまで多くの皆様に支えていただいたおかげで、ようやく今日を迎えることができました。私たちはこれからも、誰かがやってくれるのを待つのではなく私たちだからこそできることを意識して進んでいきたいと思います。今後も是非共皆様のご協力・ご支援のほどお願い申し上げます。

事務局長　井上　忠幸

東京コロニーのあゆみ

1949 11月　国立中野療養所の結核回復者と医師により中親会発足
1950 2月　国鉄廃車を利用し、汽車の家設置
1951 10月　中親コロニー協会設立

☆**東京コロニーの歴史の起点**

1959 6月　東京コロニー協会を中野区に設立
1960 8月　東京コロニー協会、社団法人認可
1963 10月　中親コロニー協会、社団法人認可
1965 5月　中親コロニー協会と東京コロニー協会合併、社団法人日本コロニーセンター設立
1968 6月　社会福祉法人東京コロニー認可、コロニー授産所（現コロニー中野）開設
1971 4月　コロニー印刷所開設、肢体不自由者の従業員が増
1972 4月　東京都葛飾福祉工場（東京都設置の初の福祉工場）の経営受託
1973 10月　（財）日本リハビリテーション協会を合併
1973 3月　社会事業授産施設東村山作業所設置（一九八三年身障授産開設に併せ閉鎖）
1974 10月　入所型の身体障害者授産施設・コロニー東村山印刷所開設
1975 1月　トーコロ情報処理事業部をコロニー東村山印刷所分室として杉並区に開設
1981 4月　東京都大田福祉工場の経営受託
1981 7月　東京都八王子自立ホーム（通所授産を併設した、重度障害者の介護付住宅）の運営を受託したが実際は当事者の自主運営（一九九四年に独立法人化にともない受託解除）
1982 1月　トーコロオフィスコンピュータ処理事業部開設（都、東社協、三菱商事株式会社社会環境室等の援助により重度障害者のコンピュータプログラマ養成と在宅就労事業を開始）
1982 5月　トーコロ情報処理事業部とトーコロオフィスコンピュータ処理事業部合併、トーコロ情報処理センター開設
1983 10月　トーコロ電算植字センター開設
1983 4月　身体障害者通所授産施設東村山作業所（現コロニー東村山）開設
1984 4月　印刷関連の企画・デザインを担うコロニープランニングセンター開設（一九九八年三月、印刷各事業所に一部を分散、一九九九年四月デジタルメディアセンターに発展的統合）
1985 7月　東京都大田福祉工場浜松町工場開設
1986 4月　東京都葛飾福祉工場立石工場開設
障害者アートバンク事業開始（一九九九年デジタルメディアセンターに吸収、二〇〇二年アートビリティに呼称変更予定）
1989 4月　足立区プログラマ養成事業開始（一九九九年足立区肢体不自由者福祉会に業務委管）
1990 12月　トーコロ青葉ワークセンター開設、当初より身体障害・知的障害者の相互利用を積極的に行う
1992 7月　ナイスハートショップ・パレットの運営を全国社会福祉協議会より受託（一九九九年三月解除）
9月　コロニーカラーセンター開設（一九九八年三月閉鎖）

法制・施策など

1946　（旧）生活保護法
1947　児童福祉法
1950　身体障害者福祉法
（新）生活保護法／精神衛生法
1951　（新）結核予防法／社会福祉事業法
1959　国民年金法（国民皆年金）
1960　身体障害者雇用促進法及び精神薄弱者福祉法
1961　児童扶養手当法
1963　老人福祉法
1967　肺機能障害者・心臓疾患障害者が内部障害者として身体障害者福祉法に適用される
1971　社会福祉施設緊急整備五か年計画
1975　国連総会で障害者の権利宣言
1982　障害者対策に関する長期計画
1983　公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設整備ガイドライン
1985　国民年金法改正（基礎年金導入）
1986　老人保健法改正（老人保健施設）
1987　社会福祉士および介護福祉士法
障害者の雇用の促進等に関する法律／「障害者対策に関する長期計画」後期重点施策
1989　ゴールドプラン策定／手話通訳士制度／知的障害者グループホーム制度
1990　老人福祉法等福祉関係八法改正／情報処理機器アクセシビリティ指針
1991　障害者対策に関する長期計画およびその後期重点施策の推進について／鉄道駅におけるエスカレーター整備指針
1992　障害者の雇用の促進に関する法律改正／ＩＬＯ一五九号条約批准

国際、時代背景

1941　第二次世界大戦
1946　日本国憲法公布
1947～1949　第一次ベビーブーム
1950　朝鮮戦争（特需ブーム）
神武景気　岩戸景気
1960　所得倍増計画
1964　東京オリンピック
アジアで初のパラリンピック
いざなぎ景気
1971　ドルショック
1971～1973　第二次ベビーブーム
1972　札幌冬季オリンピック
福祉元年
1973　オイルショック
1975　国際婦人年
1979　国際児童年
1981　国際障害者年
1983～1992　国連・障害者の十年
バブル景気
1988　税制改革
1990　湾岸戦争
ＡＤＡ（障害をもつ米国人法）

1995　4月　知的障害者通所授産施設トーコロ青葉第2、精神障害者通所授産施設トーコロ青葉第3ワークセンター開設

1997　2月　知的障害者生活寮・国分寺戸倉寮（定員四人）開寮

1999　4月　デジタルメディアセンター開設（二〇〇〇年IT事業本部に統合）

2000　4月　トーコロ情報処理センター・デジタルメディアセンター等を統合し、IT事業本部開設

2001　10月　五十周年

2002　10月　グループホーム「東久留米第一氷川台寮、第二氷川台寮」開寮

2004　コロニー東村山第二印刷所開設

2005　コロニー中野開設・東京都障害者ITサポートセンター受託（現東京都障害者IT地域センター）

2007　居宅介護事業所トーコロ生活支援センター開設

2008　コロニー印刷所、コロニー中野、コロニー東村山印刷所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター、第二ワークセンター施設廃止し、コロニー中野、トーコロ青葉ワークセンター障害福祉サービス多機能型（就労移行、就労継続B）事業に移行　コロニー東村山障害福祉サービス事業多機能型（就労移行、就労継続A、B）事業に移行
中野区精神障害者社会復帰センター（通所授産施設）中野区より運営受託　指定管理者として中野区仲町就労支援事業所として受託）

2009　グループホーム・ケアホーム「中野第一・第二江原寮」開寮、中野江原短期入所開設
東村山市就労支援室事業受託　中野区より日中一時支援事業受託

2010　コロニー中野就労継続支援事業A型開始　大田福祉工場浜松町工場を城南島に移転
中野第一江原寮を廃止し、中野第二江原寮にユニットを追加

2011　**六十周年**

1993　福祉用具の研究開発および普及の促進に関する法律／通信・放送の障害者利用円滑化法／精神保健法改正／障害者基本法／身体障害者施策を市町村へ権限委譲／鉄道駅におけるエレベーター整備指針

1994　地域保健法／エンゼルプラン策定／新ゴールドプラン策定21世紀福祉ビジョン-少子・高齢化社会に向けて／精神保健法改正（精神障害者保健福祉手帳制度）／公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者のための施設整備指針／生活福祉空間づくり大綱／ハートビル法／厚生省に障害者保健福祉施策推進本部設置

1995　障害者プラン策定、市町村障害者計画策定指針／精神保健福祉法改正／母体保護法（優生保護法改正）／障害者等情報処理機器アクセシビリティ指針
らい予防法廃止／厚生省大臣官房に障害保健福祉部設置

1996　精神保健福祉法／社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）／精神薄弱の用語整理のための関係法改正／NPO法

1998　介護保険法／成年後見制度／社会福祉事業法等の一部改正（社会福祉基礎構造改革スタート）／バリアフリー法

2000　中央省庁再編成、厚生労働省となる

2001　障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律成立／除外率廃止／身体障害者補助犬法制定／自動車の身体障害者マーク（四葉マーク）制定／高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）の一部を改正する法律成立／自閉症・発達障害支援センター運営事業開始　新障害者基本計画策定　重点施策実施5か年計画策定

2002　身体障害者及び知的障害の福祉サービスについて、措置制度から支援費制度に移行／障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討委員会設置／心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律成立／重度の身体障害者の郵便投票に向けて代筆による代理投票制度の創設

2003　学校施設バリアフリー化推進指針／障害者基本法一部改正／特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律成立／発達障害者支援法成立／特別支援教育を推進する為の制度の在り方について中間報告

2004　中央障害者施策推進協議会設置／障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正／障害者自立支援法成立／特別支援教育を推進するための制度の在り方について

2005　知的障害者の自立支援策と再発防止を探る為の研究班発足／障害者の権利条約が決議・採択

2006　道路交通法の一部を改正（聴覚障害者に自動車普通免許）／身体障害者補助犬法の一部を改正する法律成立

2007　障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律成立／障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律成立

2008　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令／障がい者制度改革推進本部設置／障がい者制度改革推進会議設置

2009　国民年金法一部改正（障害年金受給後の配偶者・子の扶養加算）／障害者自立支援法改正

2010　障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律

2011

1993～2002　アジア太平洋障害者の十年

1994　国際家族年

1998　長野冬季オリンピック・パラリンピック

1999　国際高齢者年

2001　ボランティア国際年
厚生労働省発足

2003　イラク戦争

2008　障害者権利条約発効

2010　成年後見法世界会議開催

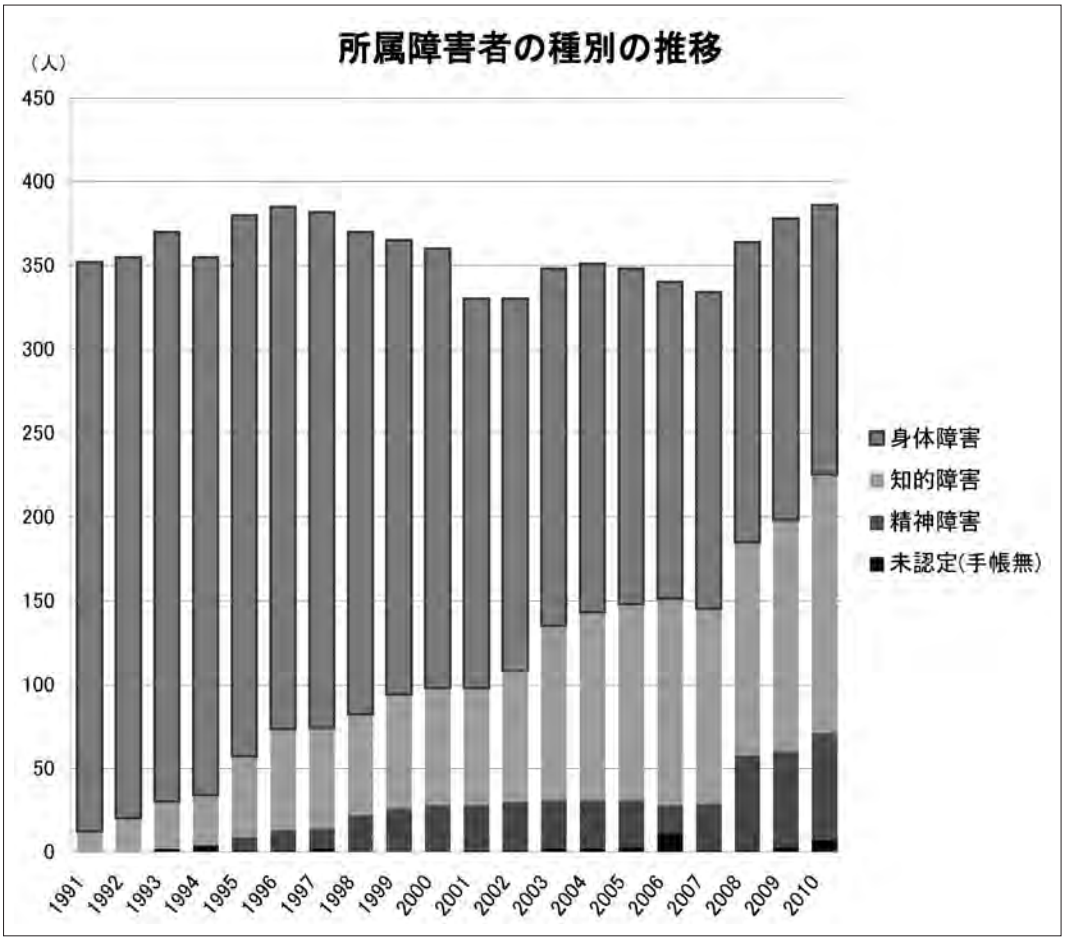

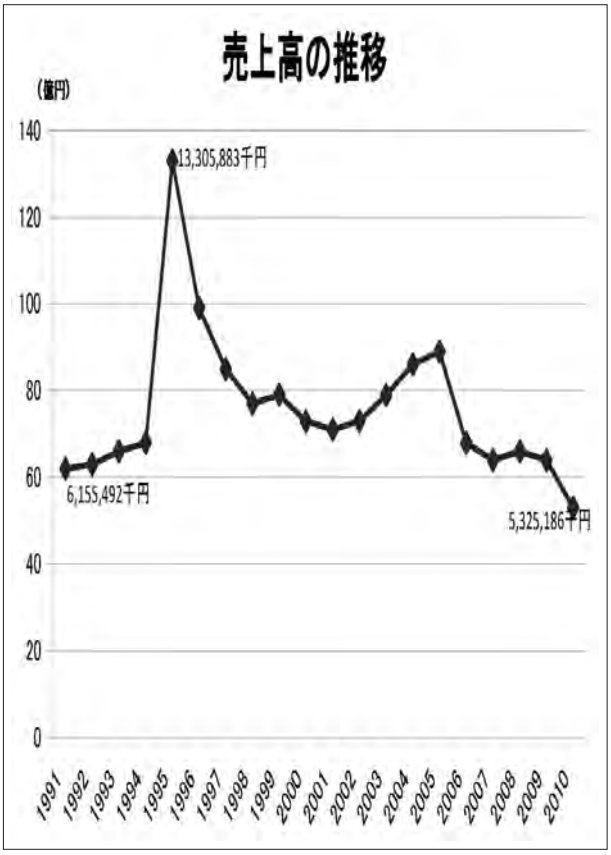

補助金の概況（1967～2010）

東京コロニーの事業は、さまざまな方面からのご援助なくしては成し得ませんでした。

国・東京都はもとより、印刷事業スタート当初から日本船舶振興会（現・日本財団）様には特段の配慮をいただいております。

三菱商事株式会社様を筆頭に、多くの企業や民間団体・助成財団などの皆様のご支援により事業を広げてまいりました。改めて御礼申し上げます。

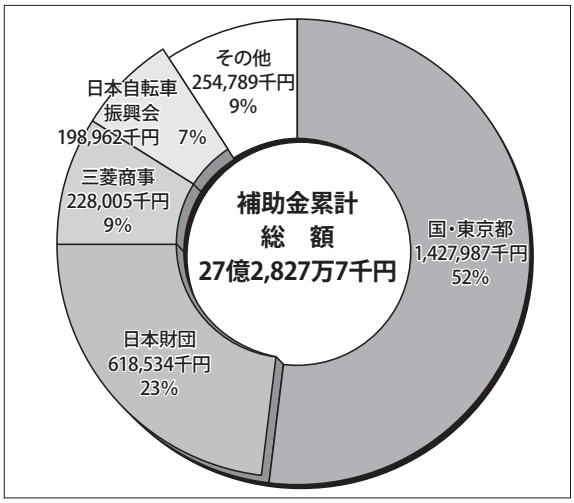

表紙紹介

Artbility

「小さな木の実」

おおしだ　ようこ
大志田　洋子さん
1952年生まれ、東京都在住。

表紙の作品「小さな木の実」は、9月8日の定例審査会にて登録されました、大志田さんのほっかほっかの最新作です。マフラーを巻いて駆け出す男の子。肌寒い季節の風景が、大志田さんが描けばぽかぽかと優しい暖かさが伝わってきます。審査員一同納得の登録作品です。

季節感があり叙情的でやさしい作風が、多数のお客様から絶大な支持を得ている大志田さん。人気、実力ともにアートビリティを代表する作家であり、その安定した使用実績は、長年に亘りアートビリティを支え続けていただいています。また、その活躍ぶりは、他のアートビリティ作家さん憧れの的です。

そんな大志田さんは、今年度「第23回アートビリティ大賞」を見事、受賞されました。

今年度は、昨年度に引き続き、医療法人徳洲会グループが発行する情報誌「VIVO」の表紙の描きおろしや、2012年フコク生命カレンダーに使用される等、今後の大志田さんの活躍から目が離せません。

1998年、第13回障害者総合美術展・奨励賞、2009年、第28回東京都肢体不自由児・者の美術展・都知事賞他、受賞歴多数。2000年、第12回アートビリティ大賞・アサヒビール奨励賞受賞。2010年、第21回日立キャピタル特別賞受賞。2011年、童画コンクール佳作入賞。2011年、第23回アートビリティ大賞受賞。

第23回アートビリティ大賞表彰式のご案内

受賞作家　**アサヒビール奨励賞**
あいだ　ひろき
相田　大希
日立キャピタル特別賞
いいづか　さだこ
飯塚　定子
アートビリティ大賞
おおしだ　ようこ
大志田　洋子

日時：2011年11月11日(金)13：00 ～ 15：00
会場：日本財団ビル　1階　ホール
主催：社会福祉法人東京コロニー
協賛：アサヒビール株式会社　日立キャピタル株式会社
協力：マルイグループ福祉会　全国本田労働組合連合会
永山コンピューターサービス株式会社

お問合せ先
社会福祉法人東京コロニー アートビリティ　〒165-0023　東京都中野区江原町2-6-7
TEL03-5988-7155　FAX03-3953-9461　URL:http://www.artbility.com

東京コロニーのホームページ

東京コロニー メインページ
http://www.tocolo.or.jp/

コロニー印刷
http://www.colony.gr.jp/

デジタル メディアセンター
http://www.dmc-net.jp/

アートビリティ
http://www.artbility.com/index.html

東京都大田福祉工場
http://www.tocolo.or.jp/oota/

トーコロ情報処理センター職能開発室
http://www.tocolo.or.jp/syokunou/

トーコロ青葉ワークセンター
http://www.tocolo.or.jp/aoba/

東京都葛飾福祉工場
http://www.fireman21.net/

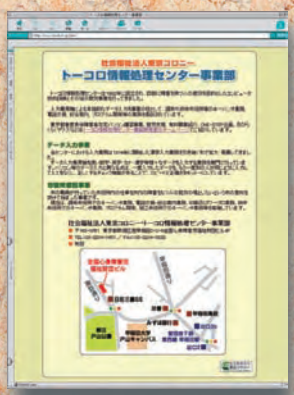

トーコロ情報処理センター事業部
http://www.tocolo.or.jp/joho/

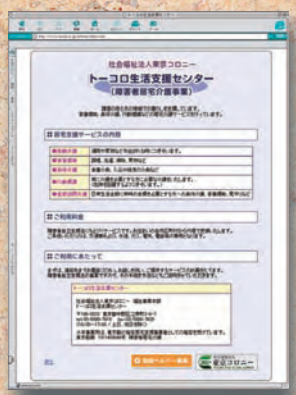

トーコロ生活支援センター
http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html

グループホーム / ケアホーム
http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html

コロニーとうきょう ◎編集／社会福祉法人 東京コロニー 〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 Tel 03-3952-6166 Fax 03-3952-6664 発行人／勝又 和夫 ◎印刷／コロニー印刷